

第24回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和2年11月19日（木）9:59～12:07

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、厚生労働省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

総務省政策統括官（統計基準担当）：植松統計審査官、山岸調査官

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

- （1）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- （2）家計最終消費支出、民間固定資本形成に係る統合比率の再推計結果
- （3）平成27年（2015年）産業連関表参考表について
 - ①基本価格表示、②自社開発ソフトウェア等
- （4）三面の整合性に係る研究会（中間報告①）
- （5）QEタスクフォース会合における審議結果報告
- （6）毎月勤労統計調査データ修正への国民経済計算における対応

5 議事録

○宮川部会長 それでは、皆様おそろいになりましたので、少し時間が早いですが、

ただ今から第24回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、所用により、新家専門委員は御欠席です。また、小巻専門委員は新型コロナウイルス感染症の関係で大学から首都圏への出張の自粛要請が出ているとのことで、ウェブ会議による御出席となっております。

本日の議事は、議事次第のとおりです。配布資料の確認は省略し、早速審議に入りたいと思います。

それでは、まず初めに、国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討です。本件につきましては、今年3月以来の審議となります。時間が空きましたので、まず事務局から検討経緯を簡単に御説明いただき、その後、審議に入ります。

では、事務局から御説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、本件に係るこれまでの検討経緯を簡潔に御説明いたします。資料1-1を御覧ください。

1の枠内にありますとおり、この課題の狙いは、第一次年次推計から第二次年次推計にかけての改定幅を縮小することにあります。そのため、本部会では一次統計自体の改善を図る、あるいはその利用方法、つまり内閣府における推計の改善を図る可能性を検証してまいりました。

前回の審議は、3月の第20回部会となります。基礎統計の関係から、検証は財とサービスに分けて進めています。中段の2にありますとおり、財については改定への寄与度が大きい上位10品目を特定し、改善方法の検討を進めてまいりました。図表の左側となりますが、既に4品目に関しては対応方針を確定し、対応中となっております。図表の中ほどから右側にあります6品目、網かけの部分となりますが、こちらについても対応方針の大枠は確定しており、内閣府においてその具体化に向けた検証が進められております。本日はその中から検討が進みました3品目について、報告があります。

一例を御紹介します。裏面を御覧ください。上から3つ目でございます民生用エアコンディショナですが、こちらに関しては第一次年次推計に用いられる経済産業省生産動態統計と工業統計とでは、具体的な品目の分類方法が異なります。そこで両者の概念が近付くように第一次年次推計を工夫することで、言い換えますと第一次年次推計の精度を底上げすることで、第一次年次推計から第二次年次推計への改定差の縮小を図るというものです。

また、下から2番目、サービス用機器でございますが、この大半はパチンコ・スロットマシンです。こちらについては、これまで第一次年次推計の時点で適当な基礎統計が見当たらないとされておりましたが、検討の過程で有用な業界統計を見つけることができました。そのため、それを今後も継続的に利用可能か、実務的な検証が進められてきた経緯がございます。本日はこうした検証結果に関して御報告いたします。

表面にお戻りください。3の2つ目の黒丸でございますが、サービスに関してです。サービスについては、今回初めて改定への寄与度が大きい品目などを御報告させていただきます。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。今、事務局から御説明いただいたとおり、本日は対応方針の大枠確定・検証中となっていた民生用エアコンディショナ、電気照明器具、サービス用機器の3品目の検討状況及びサービスの改定差の検証結果について、内閣府から御報告をいただきます。

それでは、まず3品目の検討状況について、内閣府から御説明をお願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部でございます。資料1-2を御覧いただきたいと思います。「財分野に関するJ S N A年次推計における改定幅上位品目に係る検討」という資料でございます。今、担当室から御説明がありましたとおり、今回は民生用エアコンディショナ、それから電気照明器具、サービス用機器について、検討結果を御報告させていただきます。

資料をおめくりいただきまして、1ページ目を御覧ください。今回の3品目につきましては、結論を先取りして申し上げますと、かなりいい検証結果が出ていますので、今年の年末に予定しています年次推計、基準改定も含みますけれども、そこからこの推計方法を導入したいと考えております。残りの3品目につきましては、また今後引き続き検討を行わせていただきたいと思います。今日は結論がある程度得られた3品目について、御説明申し上げます。

2ページ目を御覧ください。サービス用機器でございます。大半がパチンコ・スロットマシンということですが、これにつきましては、前回の2020年3月、3つ目のポツに書いてございますとおり、警察庁の御協力により新たにパチンコ・スロットマシンの販売台数に関する業界データの提供を受けまして、第二年年次推計で使う工業統計の動きを再現する手法につきまして検討を行いまして、検証結果を御報告いたしました。

次の3ページがそのとき提出させていただいた資料でございます。業界データを使う前は、1ポツ目の最後でございますとおり、改定差がG D P比で0.034%ptという数字だったので、第一年年次推計にその業界データを用いると仮定して推計したところ、工業統計を使う第二年年次推計と比べてG D P比で0.014%に改定差が縮小し、今までの半分以下になっております。

このように、業界データを第一年年次推計で利用することが有効だということが分かったことから、継続的にデータを利用できるかということについて、業界団体と交渉をしましてまいりました。その結果が4ページ目でございます。(1)のところ、業界団体からのデータ提供ということで、ここにあります2つのデータを日本電動式遊技機工業協同組合、それから日本遊技機工業組合の御協力の下、翌々月中旬に毎月、月次のデータを御提供いただくということになりました。

これを受けまして、(2)のところでございますけれども、今年の12月に行います第一年年次推計から、この業界データを利用したいと考えております。あわせて、このタイミングですとQ Eにも使えるということになりますので、7-9月期の2次Q Eからこのデータを使ってまいりたいと考えております。恐らく、1次Q Eではタイミング的に2か月分しか使えないということになりますけれども、2次Q Eは3か月分そろそろことになると思いますので、2次Q Eから第一年年次推計の改善にも資するものと考えております。

以上が、サービス用機器でございます。

それから残りの2つ、民生用エアコンディショナと電気照明器具でございます。この2つにつきましては、同様な課題があったのですが、それを推計方法の改善によって解決をできるのではないかとということでございます。

まず、民生用エアコンディショナにつきましては、生産動態統計と工業統計で、やや品目の区別が違っているということがあります。5ページ、下の図を御覧ください。工業統計のエアコンディショナがコモ品目の民生用エアコンディショナ、それから工業統計のエアコンディショナ（ウィンド型、セパレート型を除く）というのがコモ品目の業務用エアコンディショナに当たるのですが、生産動態統計ではそれが3つのカテゴリーに分かれておまして、右側に点線で囲ってありますけれども、特にセパレート型室内7.1キロワット超、あるいはセパレート型室外7.1キロワット超というのが、民生用と業務用にまたがっております。ここをある程度分離して、それ以外の生産動態統計と組み合わせてやったらどうかということをおこなっております。このセパレート型の7.1キロワット超を分離する割合というのは、過去の当たり具合を見ながら比率を設定しております。

次のページですけれども、電気照明器具につきましても同様の課題がありまして、工業統計で申し上げますと白熱電灯器具とその他の電気照明器具からなりますが、生産動態統計では3種類に別れ、そのうちの自動車用器具（二輪自動車用を含む）が、白熱電灯機器とその他電気照明器具にまたがっています。これにつきましても先ほどのエアコンと同様に、過去の工業統計との当たり具合を見ながら比率を推計した上で分割・加算して、推計するというおこなった。

その結果が最後の7ページになります。結論から申し上げますと、かなり第一次年次推計から第二次年次推計への改定幅が縮小できるという結果になっております。このグラフの見方でございますけれども、まず、左の民生用及び業務用エアコンディショナにおける改定差の改善状況ですけれども、これは民生用のエアコンディショナの第一次年次推計から第二次年次推計への改定幅、それから業務用エアコンディショナの第一次年次推計から第二次年次推計への改定幅の絶対値を足し合わせたものがどのような推移になっているかというのを示しています。

御覧いただきますと、特に2017年ですけれども、合わせた改定差が、今までのやり方ですと0.18%ptくらいの数字だったので、今回のやり方を適用しますとそれが0.05%pt付近になっています。2018年も同様に0.25%pt付近だったのが、0.1%pt強という形になっています。

同様に白熱電灯器具につきましても、2016年、2017年は0.60%pt近い第一次年次推計から第二次年次推計への改定幅であり、2018年でも0.20%pt程度の改定幅があったわけですが、これが今回の推計方法を適用すると、いずれの年についても0.10%pt以下という形になりますので、かなりの改善が期待できるということでございます。この結果を踏まえまして、今年年末に行います年次推計から適用してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、ただ今の内閣府からの御報告に

つきまして、御意見、御質問があったらお願いいたします。

○滝澤専門委員 すみません。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○滝澤専門委員 以前御説明があったのかもしれませんが、サービス用機器のところで、パチンコ・スロットマシンが大半を占めているというようなことをおっしゃいましたが、資料1-2の3ページ目のデータですと58.6%となっております。残りの4割というのは非常に細かく分かれていて、そこは全体にあまり影響を与えないというような理解でよろしいのでしょうか。

○宮川部会長 内閣府、お願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 このパチンコ・スロットの部分が大きいシェアを持って、58.6%と書いてありますけれども、ほかは生産動態統計があり、そちらでカバーできているということです。

○滝澤専門委員 なるほど。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 このシェアの大きいところがまさに生動でも取れないということで、非常に苦労していたということです。

○滝澤専門委員 分かりました。このデータを読み違えていました。

○宮川部会長 よろしゅうございますか。ほかに御意見ございますか。白塚委員、お願いします。

○白塚委員 パチンコとスロットマシンのデフレーターは娯楽機器というのは、対応関係としては特に問題ないデータなのではないでしょうか。それとも、もう少し検討の余地があるのでしょうか。

○宮川部会長 内閣府、お願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 厳密に一緒かというのと、そうではないかもしれませんが、できる範囲でこの価格指数を使っているということです。

○白塚委員 これはC G P Iですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 C G P Iです。

○白塚委員 せっかくやるのであれば、それも確認した方がよいのではないかと思います。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から補足させていただきます。

こちらについては2020年3月に審議したときの経緯でございますが、C G P Iにこのような品目が採用されているということは確認が取れておりまして、さらにパチンコとスロットマシンをそれぞれ分けてやった場合と、現在のままこの公表されている娯楽機器でやった場合の比較もした上で、パチンコとスロットマシンの分けたデータを日本銀行から特別に御提供いただきまして、検証もした上で、娯楽機器を充てることで大きな影響はないということも確認が取れております。これは2020年3月の時点で御報告させていただいたので、本日の資料には特出しはしておりませんでしたが、そのような検証も含めて、この方法が適当であるといったことを部会審議において確認しております。

以上です。

○宮川部会長 白塚委員、よろしゅうございますか。

○白塚委員 分かりました。

○宮川部会長 ほかに御意見ございますでしょうか。

○小巻専門委員 質問させていただいてよろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい、小巻専門委員、お願いします。

○小巻専門委員 5ページの民生用エアコンディショナの件ですけれども、新型コロナの影響でエアコンについては除湿など従来の機能だけではなく、空気清浄機などの機能を付加する形での品質の向上というのが見られるのではないのかなと思います。その場合、品質の向上というのが例えば基礎統計における概念の差となってくるのか、あるいはそういう品質については適切に、例えばデフレーター等でうまくできているのか、その辺りについて、現状を教えていただけませんかでしょうか。

○宮川部会長 内閣府、いかがですか。経済産業省もいらっしゃると思うのですが、何か生産動態統計とか工業統計表で分類されるときに、そういうことを考慮されているということはありますか。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 販売台数と売上高の両方を聞いておりますので、1台当たりの価格が上昇すれば、売上金額が増えるということに反映されているといったことはあるかと思いますが、内閣府がどのように考えられて、SNAを計算していらっしゃるのか、というところでお話いただくのがよろしいかと思えます。

○宮川部会長 内閣府、いかがですか。

今即答というわけにもいかないようなので、今後の課題にさせていただきたいと思うのですけれども、よろしゅうございますか。

○小巻専門委員 はい、結構でございます。

○宮川部会長 ほかに何か御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、事務局の方から。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から、内閣府に1点確認させていただきます。民生用エアコンディショナと電気照明器具に関してです。

こちらについては、今回工業統計、第二年年次推計を所与として第一年年次推計を改善するということが実現できたというふうに理解いたしました。これまでの議論では、それに加えて中期課題として、第一年年次推計から第二年年次推計、基準改定に至る一貫した整合性の向上を目指すということが中期課題として挙げられたというふうに、部会でもそのように指摘があったと記憶しております。今後このような対応については、中期課題として取り組まれるという理解でよろしいのでしょうか。念のための確認でございます。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 産業連関表へどのように対応されるかというか、その辺りもポイントだと思いますが、今回は第一年年次推計と第二年年次推計で、生産動態統計を使った場合と工業統計を使った場合で近い結果が得られるということなので、あとはIOでどうするかというところなのかなと考えています。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 IOでの対応も踏まえて検討を進められるということと理解いたしました。ありがとうございます。

○宮川部会長 今回の検討は、第一年年次推計、第二年年次推計、それから基準年、I Oのシームレス化ということであり、当然のことながらミッションとしては、連続的に必要なデータがギャップなく取れるというところを目指していただくということになるのかと思っています。新しく経済構造実態調査なども出てきますので、そういう新たな統計も利用しながら、今後考えていただくということではいかがでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 そのように理解しています。

○宮川部会長 皆様、ほかにございますか。

それではまとめさせていただきます。皆様からいろいろな御意見をいただきました。ただ、小巻専門委員のようにエアコンディショナに関する質の問題という、これは恐らく製品分化が起きる中で、生産動態統計や工業統計表でどの程度カバーしているか。またそういった質の差が今度はデフレーターを使うときにどう反映されるかという問題ですので、短期的にはなかなか難しいかと思えます。後で少し述べますけれども、また鋼船とか更に3品目残されている中で、内閣府の方で経済産業省とも相談してお調べいただいて、しかるべきときに御報告いただくという形にしたいと思えます。

そういった課題もありますけれども、今回は内閣府から御報告いただいた3品目について、特にこれを第一年年次推計、さらには四半期推計に適用するということに異論はないかと思えます。したがって、御報告いただいた3品目について、基準改定における対応、それから今後の四半期推計においても対応を進めていただきたいと思います。このような取りまとめでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 ありがとうございます。

なお、先ほども言いましたように、まだ鋼船など3品目が残されておりますので、その際には小巻専門委員からの御質問にも答えていただく形で、次回以降、御報告をお願いいたします。

それでは、続きましてサービスの改定差の検証結果について、内閣府から御説明をお願いいたします。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料1-3を御覧ください。「サービス分野に関するJ S N A年次推計における改定幅に係る検討」という資料でございます。

おめくりいただきまして、1ページ目でございます。サービス分野につきましては、第一年年次推計、第二年年次推計ともに、多くの品目につきましてサービス産業動向調査や特定サービス産業動態統計を利用しており、言わばこの部分は第一年年次推計と第二年年次推計で基本的には同じ基礎統計を使っている格好になります。

一方で多少違う統計、あるいはサービス産業動態統計ではない統計を利用しており、入手できるデータの範囲が第一年年次推計では限られているもの、という形でピックアップしたのが、下の表に掲げられているものでございます。上水道・簡易水道から始まりまして鉄道旅客輸送などとか、以下十数品目、十数分類でございます。表の真ん中には主な基礎統計・資料名があり、そのうち第二年年次推計でしか得られない統計というのが右に書いてあるものになります。

では、これらの品目、分類につきまして、どれぐらい第一次年次推計から第二次年次推計への改定差が生じているかというのをまとめたのが2ページでございます。左の表が家計消費、右が総固定資本形成にいくような分類のものです。ここに記載してあるのは第一次年次推計でのGDPへの寄与度と第二次年次推計でのGDPへの寄与度、この差を取ったものでございます。2015年、2016年、2017年について調べて、その3か年平均ということにしております。

これを御覧いただきますと、先ほど申し上げたような品目のほとんどは、あまり改定差が大きくなり、小数第3位ぐらいでやっと出てくるぐらいの改定差にとどまっているのが多いわけです。けれども、中には家計消費で言いますと生命保険ですとか、あるいは総固定資本形成で言いますと、企業内研究開発（産業）というところで、第一次年次推計から第二次年次推計への改定差が少し大きいものが見られるということでございます。

生命保険につきましては、一部の財務諸表に加えて、時折、資金循環統計が過去に遡って改定されて、その影響があったりするところからこういう改定差になっております。R&Dにつきましては、今、第一次年次推計では日本政策投資銀行の調査結果を使っているのですが、第二次年次推計では科学技術統計を積み上げて推計しており、その差がどうしても出ているということになります。後者のR&Dにつきましては、今は日本政策投資銀行の調査結果を使っていますが、日本銀行の短観でもそのような調査をしており、宮川部会長から短観を使えないかという問いかけをされております。そういうものも含めて、改定差を縮小することができるかどうかという検討を求められていると理解しております。

簡単ですが、私からは以上でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の御報告につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○白塚委員 すみません。

○宮川部会長 白塚委員、どうぞ。

○白塚委員 1ページの表の見方ですけど、「主な基礎統計・資料名」というのは、第一次年次推計も第二次年次推計も含めて使っているもので、そのうち第二次年次推計からしか使えないものが一番右に載っているということですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。

○白塚委員 第一次年次推計では、この右側の第二次年次推計から使っているものというのは使われてないという理解でいいのですね。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 そうです。少し説明が足りなくて申し訳ありません。真ん中が年次推計で使うもの。そのうち、第一次年次推計では使えないものというのが右に書いてあります。

○白塚委員 分かりました。

○宮川部会長 今の質問に関連するのですが、カバレッジがかなり第二次年次推計の方が大きくなるというのは、皆同じということによろしいのですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 正におっしゃるとおりです。なお、先ほどR&Dのところでも申し上げましたが、ここで科学技術統計と書いているものは、

ある程度精緻化して実績を捉えるという意味で、多少置き換わっている部分もあるということになります。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに御質問等ございますでしょうか。川崎委員、お願いします。

○川崎委員 念のための確認ですが、ここで2ページ目のところ、絶対値の平均を出しておられますけれども、これは特にどちら側の傾向に、プラスに偏るとかマイナスに偏るとか、バイアスというのは観察されてないという理解でよろしいですか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ここではバイアスというのは出しておりませんし、年によってその傾向というのは違うものではないかと。

○川崎委員 上下に大体振れてる感じが。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 平均的かどうかというのは別ですが、そこは一定の法則があるということではないと理解しています。

○川崎委員 分かりました。

○宮川部会長 ほかに御意見等ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、今回サービスの改定差の検証結果につきまして内閣府から御説明いただいたところですが、先ほども申し上げましたように、新たに創設された経済構造実態調査の利用方法について、調査実施者と連携しつつ検討を進めていただきたいと思います。このような取りまとめでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、家計最終消費支出、民間固定資本形成に係る統合比率の再推計結果です。統合比率の係数につきましては、基準改定の際に再推計を実施することとされておりますが、本日は次回基準改定に向けた再推計の結果につきまして、内閣府から御報告をいただきます。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料2「2015年(平成27年)基準改定における統合比率の再推計結果」という資料を用意しています。御覧いただければと思います。

ここでは、需要側と供給側の推計値を統合して推計している国内家計最終消費支出と、民間企業設備につきまして、今回の基準改定では過去、つまり1994年に遡って係数を改定いたしますので、それを踏まえた統合比率、今は平成23年基準ですけれども、平成27年基準ではそれで変わるということが見込まれるということですので、それを踏まえた再推計をした結果について、ここに御報告させていただきます。

まず1ページ目でございますが、家計最終消費支出でございます。基本的には平成23年基準とやり方は変わっていませんけれども、1994年まで遡って再推計した需要側推計値、供給側推計値につきまして、今回は2017暦年までデータを延ばした上で、統合比率の再推計を行っております。

その結果が3つ目のポツですけれども、需要側の統合比率が0.2622になってございます。現行基準が0.2385でございますので、多少、需要側の比率が高まっていますが、おおむね1対3というような、需要側が1に対して供給側が3というような結果は変わっていない

ということでございます。

続きまして、民間企業設備でございます。こちらも同様に、並行推計している部分の需要側と供給側の比率を再推計しております。これも対象を2017暦年まで延長した上で計算しておりますが、需要側は法人企業統計を使って作っているところ、供給側は生産動態統計などで推計しております。それを統合する場合の比率について推計したところ、今回は0.4522ということで、現行基準が0.4908、1対1ぐらいの比率だったのですが、今回は供給側の比率が少し高まるというような結果になってございます。

これを踏まえまして、それぞれどれぐらいの影響が見込まれるかというのを示したのが3枚目の図でございます。国内家計最終消費支出、民間企業設備につきましては、ともに統合比率を使う対象になる並行推計項目があり、それぞれ供給側と需要側というのが含まれております。

また、もう一つ共通推計項目というのがあります。国内家計最終消費支出で言いますと、サービスの多くの部分や帰属家賃などが共通推計項目ですけれども、ここのウェイトが今ではもう50%台後半になっています。需要側、供給側を統合して推計する部分というのは残りの40%台前半ですけれども、今回の比率をもって計算しますと、並行推計項目のところの供給側が消費に占める割合が30%台前半に対して需要側は10%程度ということで、もうおおむね今の基準と変わらない結果になっています。

民間企業設備につきましては、R&Dなどの共通推計項目以外の部分を並行推計でやっているわけですけれども、共通推計の割合は3割程度。並行推計のうち、供給側が占める部分というのが今までは35%程度でしたが、これが30%台後半に高まる。他方で、需要側は30%台前半が、30%程度となり、多少低くなるというような結果になります。この結果を年末の年次推計から適用して推計をしていきたいと考えております。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、ただ今の内閣府からの御報告につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。山澤臨時委員、どうぞ。

○山澤臨時委員 消費の最小二乗法に基づく統計量のところですが、この α の需要側のウェイトは、前回もそうだったと思いますけれども、有意水準5%でも0であることを棄却できない水準です。そろそろ需要側は使わない推計方法に変えた方が、作業も減り、公表スケジュールも楽になるのではないかと思います。その辺は検討していただけないでしょうか。

○宮川部会長 内閣府、いかがでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、御指摘いただきましたとおり、95%信頼区間では入っているということですが、他方で前回より少しt値が高まっているということもありますので、今回はこれで行かせていただきつつ、その辺りの当たり具合とか、また今後再推計する機会があると思いますので、今の御意見も踏まえながら、どういう形でやるか検討させていただきます。

○白塚委員 すみません。

○宮川部会長 はい、どうぞ、白塚委員。

○白塚委員 同じことを言おうと思ったのですが、 α は有意にゼロと違わないわけ

なので、これをいつまでも使い続けるというのは、やはりどうやっても無理だと思います。代替的な方法を考える方が、建設的だし効果的だと思いますので、今回はこれで行きたいというふうにおっしゃっていますけれども、そののところはもう一度検討された方がいいのではないかと思います。

○宮川部会長 いかがでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、お2人の委員の方からいただきました御意見につきましては、かねてからいただいております。

○白塚委員 かねてからずっと議論になっているのに、何で引き続きこういうことをやらなくてはいけないのでしょうか。今回もこれでやらせてほしいというのはやはりロジックとして無理があると思います。

○宮川部会長 私も今回見させていただいたときに、 $\alpha = 0$ 、つまり供給側だけを推計したときにどういう結果が出ているかということも並行して出すのが、これだけで出すよりも、ある程度公平なやり方とは思ったのですが、もう一つ気になっているのは、需要側の推計値のQEベースのところを見たときに、2009年のような危機のところは需要がどちらかという推計値に沿っている。今回、新型コロナウイルスの影響もあって、少し調べてはいるのですが、需要側のところがもしかしたら影響してくる可能性もあるかなという印象を持っているのです。本当はもっと正確にデータで示すべきだろうとは思いますが、そういうこともあるので、今回、時間がぎりぎりになってしまっており、私自身ももっと早く気が付いて、10月頃に議論をすべきだったという点、部会長として、スケジュール感がないのではないかというお叱りを受けるかもしれません。ですが、今から統合比率を変えるのは難しいと思いますので、次のような取扱いではいかがでしょうか。

まず、今回は内閣府提案の方法にするとして、次回、やはり $\alpha = 0$ の推計結果も示していただくということだと思います。白塚委員や山澤臨時委員から強く要望も出ていますので、そこはもう一度検討する必要があるだろうと思います。ただ、もう一点、今回の新型コロナウイルスのところも含めて、需要側、供給側をしてみないとよく分からないのではないかという印象を持っています。平時のところで見るとか、それとも危機のところも含めてチェックするのかなということも含めてお願いしたい。私もこの件についてはスケジュール感がなかったと、部会長として申し訳なく思っているのですが、委員の皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○白塚委員 それでは、少しいいですか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○白塚委員 こういう推計式を使うのであれば、アウトライヤーのところではなくて、やはり平均的に当たるかどうかのところの方がより重要なので、そこがまずきちんと当たるかどうかということの方が、優先順位が先だと思います。

危機のときのようなアウトライヤーについては、それにプラスアルファ何を考えるのか別途考えればよいことなので、やはり平均的にどこまできちんと追えるのかというところをまずは検証するということが大事だと思います。

○宮川部会長 ほかに御意見は。はい、山澤臨時委員、どうぞ。

○山澤臨時委員 今の話と少しずれるのですが、もしこの需要項目を使わなければ、つまり家計調査を使わなければ、アメリカやEU並みに早くQEが出せるのでしょうか。それとも、ほかでも家計調査を使っていて、あまり公表スケジュールが変わらないのでしょうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 あまり変わらないのではないのでしょうか。供給側はIIPなどを使っていて、その公表が確か翌月末、家計調査はその後1週間程度で出てしまうので。

○山澤臨時委員 つまり1週間分早くできるかどうか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ただ輸出入がそれより後に出てきますので、家計調査がアンカーというわけではないのです。

○山澤臨時委員 分かりました。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○中村部会長代理 品目別・目的別マトリックスなどを作るわけですよ。需要側で。だから需要側は使わなくてもいいということにはならない。需要側を落とすというのは、消費の推計の現行の基本構造をかなり変えてしまうということになるのではないかと思うのですけれども。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 いいですか。

○宮川部会長 どうぞ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 この問題は以前から提起されていてなかなか悩ましいのですが、我々も精度改善のためにいろいろやってきており、何を並行推計項目、あるいは共通推計項目にするかというような検討もやり、だんだんと並行推計項目が減ってきた中で今の状況があります。

精度向上という観点で、確かに統計的なt値というのは不十分かもしれませんが、一気に $\alpha = 0$ にしていいものか、あるいはほかの手法もあるのかといったところも総合的に考える必要があると思います。ですから、すぐにこのt値だけで判断して、今の推計方法を変えてしまうというのも少し急ぎ過ぎかなという印象を受けます。この部分については、GDPの改善工程表というものを我々作成しておりますので、それに基づきつつ、検討を進めていきたいと思っています。

○宮川部会長 改善工程表はどういうふうになっていましたでしょうか。事務局の方、分かりますか。今、長谷川総括政策研究官がおっしゃったような。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 かなり長い線表が引かれていて、特別にこれだけ特出しであるわけではなく、いろいろな課題をやっていきますというような表になっていたかと思います。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 工程表の中には項目の細分化などの課題もあつたりするものですから、それと併せて総合的にやっていく必要があると思っています。

○宮川部会長 なかなか、今考えると時間的な問題もあつて、急にというのは難しいです

けれども、白塚委員のおっしゃるように、前々からこの問題は議論されてきたわけですから、見直しができないというのは確かに問題ではあります。

基準改定のときに全てやればよいということもあったかと思いますが、これまでのSNA部会の中でも、新型コロナウイルスに対応するQEの推計方法など、いろいろな工夫、作業がありましたし、後で議題としますが、雇用者報酬の件で内閣府にかなりの負荷がかかっているということもあります。

ですから、この件については、確かに委員の方の御不満というのもありますし、私のスケジュール感について少し問題があったということもお認めいただきますけれども、現行の方法、これを暫定的に認めさせていただいて、再度基準改定が終わったところで、見直しの検討を行うという判断でいかがでしょうか。

スケジュールの問題もありますし、あくまで暫定的にというふうにお認めさせていただいて、後でオルタナティブな、例えば1月に $\alpha = 0$ と置いたときの当たり具合とか、そういった資料を出していただいて、そこから検討を始めるということはいかがでしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局より補足させていただきます。

この問題は大変長い間議論してまいりました。事実だけ私から申し上げますが、この1ページ目の2つ目の黒丸のところに、「1995暦年から2017暦年について、需要側情報と供給側情報を統合することにより推計を行っている並行推計項目を対象に需要側、供給側ともにQEベースの推計値を計算し、」と記載があるかと思えます。

こちらについて、例えば $\alpha = 0$ の方がいいのではないかと、いや、 $\alpha + \beta = 1$ は外してもいいのではないかと、いろいろな議論があった中で、ユーザーがある程度事後的に検証できる、あるいは自分の信じる形で数字が出せるということで、このような数字を提供することになっております。

今回もこの実際に推計に利用された数字は、基準改定と同時というわけにはなかなかいかないようではありますが、基準改定後、遅滞なく公表されるというふうに事務局では聞いております。ですので、このやり方で、ヘッドラインとしては出てしまうわけですが、それについて疑問を持つエコノミストなりユーザーの方は、このようなデータを使って御自身の分析ができる環境は整えられているということは事実としてお伝えしておきます。

私からは以上です。

○宮川部会長 それでは、時間ということをはいけないのですが、きちんと議論しなくてはいけないのですが、少しここでまとめさせていただきたいと思えます。

内閣府の今の御説明に対しては、特に国内家計最終消費支出の需要側推計、供給側推計を合わせた推計の仕方についてはかなり強い異論が出ましたけれども、基準改定の時期も迫っていることもありますので、暫定的に今回の推計方法をお認めするというにしたいと思えます。

しかしながら、委員の方々からは依然として強い異論も出ていますので、 $\alpha = 0$ とした場合の推計の妥当性、それからこの場合は毎年の年次推計の際に改定していくということですので、それを考えると、次回の早い段階からほぼ毎回検討していくというぐらいのこ

とで、内閣府からいろいろ資料を出していただいて、委員の方々の御了解を得るというふうにしたいと思います。

スケジュール感から言えば、ちょうど来年の9月というのは一つの節目になりますので、そこまでの間にきっちりと結論を得るというようなことで、当面皆様の方に御了解をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 このようなまとめ方にさせていただきたいと思います。

それでは、次に平成27年(2015年)産業連関表参考表について、①基本価格表示、②自社開発ソフトウェア等です。産業連関表につきましては、基本価格表示による作成や自社開発ソフトウェアなどの固定資本への計上が課題とされていたところですが、この検討結果について、総務省から御報告をいただきます。

○植松総務省政策統括官(統計基準担当)室統計審査官室統計審査官 資料3に基づきまして御説明いたします。また、皆様のところには席上配布資料ということで、A3の統計表をお配りしておりますので、適宜御案内させていただければと思います。

資料3を1枚おめくりください。公的統計基本計画の記述内容、今回、実は基本計画に書かれている内容を平成27年産業連関表で実現したという御報告になります。今、部会長からも御説明ありましたが、2つございまして、1つ目がいわゆる基本価格表示の表を作っていくという話でございます。基本価格の方の記述が枠内の①にありますけれども、産業大分類よりも詳細な分類での実現を目指すということで書かせております。

それから2点目、産業連関表と国民経済計算の整合性の話、シームレスな議論、いろいろあったかと思いますが、こちらにつきましては、まずは自社開発ソフトウェアと研究開発の資本形成の計上というところが基本計画に書かれてございます。

下の方、対応状況でございますけれども、1番目の基本価格につきましては、産業連関表の参考表といたしまして、産業大分類より詳細な分類ということで、約100部門の統合中分類の表を出しております。

2点目ですけれども、研究開発の固定資本形成につきましては、昨年公表させていただきましたけれども、産業連関表に計上させていただいております。それから、自社開発ソフトウェアにつきましては、このような表を推計して出しておるという状況でございます。

それでは、3ページ目の方に移らせていただければと思います。産業連関表の方でございますけれども、価格のところが生産者価格と購入者価格ということで、購入者価格は消費者なり企業の方が最終的に買う形の価格でございます。一方、生産者価格は生産者が出荷するときの価格ということでございまして、既にそういった2つの価格表というのが産業連関表の中では公表されている状況でございます。

対しまして基本価格というものは、要は間接税の影響あるいは経常補助金の影響を生産者価格から除く処理を行った表でございます。2008 S N Aの記述内容はここに書かれているとおりですけれども、下に行きまして、生産者価格表示の表から、生産者が支払う税金(生産物に課される税金)の部分を引き、生産者が受け取る補助金を加算するといったような処理を行うと、基本価格表示表を推計できるというわけでございます。

それでは次のページに行かせていただきまして、基本価格表示は、間接税の部分と補助金の部分の調整を行う必要があるということで、間接税というところと言うと、大部分はこの消費税ということでございます。消費税につきましての推計方法の概要はその下に示させていただきます。

1番目としまして、消費税につきましては、税金がかかるような部門と、税金が全くかからないような部門がございます。そういったものを特定させていただいて、税金のかかる部門について、各産業連関表のセルごとに0.08/1.08というのを掛けると、理屈としては消費税の分が出てまいります。ということで課税のもの、要は非課税とか、そういったものを除いた部門に関しまして、セルごとにこのような税率を掛けて消費税額を推計していくということをやります。

それがセルごとの調整額なのですが、実際は消費税の納税額というのが間接税に含まれておりますので、そういったものとの関係で、仕入控除とか、そういったものの額を推計するという手法が2番目でございます。消費税がかかっている分の中から仕入控除の分を引くと、それが実際の納税額につながるわけでございますが、その仕入控除が統計ではなかなか分からないので、このような産業連関表のデータを使って仮想的に仕入控除の額を推計し、計算上の納税額を計算していく。結果的に計算上の納税額と間接税の額というのが当然合ってきませんので、そういったところを最終的に調整して、基本価格というものを作っていくという処理を行っております。

それでは、次のページに行かせていただきまして、5ページ目でございます。今の話は消費税の推計でございますけれども、その他の間接税も補助金も大体似たようなロジックでございます。消費税以外の間接税につきましては、基本的にガソリンのような特定の部門にのみかかるような税金でございますので、消費税は幅広くでございますけれども、揮発油税等々につきましてはそういった部門に限定して同じように税率・税額等を推計することでございます。

補助金の場合も同様でございます。部門が特定されて補助金が出ているということになりますので、消費税だと引くことになりますけど、補助金の場合足すような演算処理になります。そういったことをやっていくところが推計の大きな流れでございます。

6ページ目のスライドの方に移らせていただきます。若干小さくなっていますが、実際にホームページの方に既に基本価格表示の表を出させていただいております。それを掲載しております。お手元にA3で大きく印刷しているものを席上配布資料ということで御用意させていただいております。

この資料は13部門の表でございます。それぞれ基本価格表と生産価格表示表、それからその差分を示しております。A3の後ろに、A4で細かな表を付けています。これは、実際は90部門程度の表を出しておりますので、その対応表でございます。基本価格表示は統合中分類、107部門と書いてありますが、これをベースとして出しており、13部門につきましては、さらにこれらを統合しているということでございます。

以上が基本価格表示の御説明でございます。あちこち行って恐縮ですが、資料3の方に戻らせていただきまして、7ページでございます。基本価格表示表の推計の結果と課題と

ということで、課題がやはりいろいろございます。

先ほど仕入控除とか部門の課税、非課税という話を申し上げましたけれども、例えば企業内取引のように、消費税が本来かからないけれども、なかなか企業内取引部門が特定しづらいとか、そういったものがありますので、産業連関表のデータを使って仕入控除額を推計するという手法を取っておりますけれども、実際のところは、例えば投資などに回った部分が仕入控除に回るといったように、推計上悩ましい部分がありますので、仕入控除の精緻化を行う必要があると思っております。それが1点目でございます。

それから2点目、これは少し細かい話ですけれども、経常補助金の中で実際に基本価格の方で調整すべきものというのは、間接税もそうなのですけれども、実は一部ということになります。というのは、端的に申し上げますと、売上げや産出額に比例的な補助金あるいは間接税のみ、基本価格の調整対象になるというような考え方でございまして、注釈に2008 SNAの引用がありますけれども、例えば雇用者の給与支払いを補填するような補助金や、公害対策で設備を作るときの補助金といったものは、アウトプットなどに比例的な補助金ではないので、本来は基本価格表示の方では調整すべき対象ではないのですが、実際のところ、統計データの方で限界がありまして、それらを含め、調整対象にせざるを得ないというところがございます。このようなところの整理は引き続き検討していく必要があるだろうと思っております。

それから、8ページ目の方に移らせていただきます。8ページ目に関しましては、研究開発の資本化ということでございまして、基本価格の話とは少しまた毛色が違う話でございまして、J SNAの方では既に研究開発を推計し、総固定資本形成への計上を行っておりますけれども、昨年6月に公表したIO表で、同じような対応を取ったということでございます。

ロジックはSNAと変わらず、科学技術研究統計から実際に額を推計して、それを資本形成に回すというようなことでして、推計方法が変わらないので、額自体もずれがあまりないということでございます。

それから、最後に9ページ目の方に移らせていただいて、自社開発ソフトウェアの推計でございます。これも基本的に推計方法についてはJ SNAと同様でございます。自社開発ソフトウェアというのは企業内でソフトウェアを作ったとき、そういったものには市場価格がありませんので、費用で推計していこうというようなもので、それは本来、固定資本形成で整理すべきであろうという趣旨でございます。

対応状況としては、同じように費用を積み上げるという処理を行っております。実際に費用積上げと言ってもなかなか推計データが乏しいところがございますけれども、SNAのやり方と同じように、ページ中ほどのロジック式により推計しております。まずは国勢調査と賃金構造基本統計を使って、ソフトウェア従事者の労働コストを推計し、そこに非労働コストの推計はなかなか難しいので、産業連関表の情報サービスの部門のデータを使って、非労働コストと労働コストの比率を掛けてくるようなものを作ると。

それから、実際ソフトウェアの労働者の賃金コスト、と言っても、全額が自社開発ソフトウェアに回っているわけではなくて、当然、市場に出すようなソフトウェア開発にもコ

ストがかっております。そこで、実際に専門労働者の自社開発ソフトウェアにかける時間割合をアンケート等で調べたものがあるので、それを掛けて、というようなロジックになります。この辺りは内閣府の方の推計と同様でございまして、それで推計結果といたしましては同じような結果が出ているということです。

課題としては、自社開発ソフトウェアにかける時間割合のアンケート結果が確か平成17年基準改定時のものでございまして、少し古いことから、今後メンテナンスしていく必要があるだろうと思っております。

私からは以上でございまして。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の総務省からの御報告につきまして、御意見、御質問等お願いいたします。

○宮川専門委員 よろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○宮川専門委員 御説明ありがとうございました。今お話を伺っていて、基本価格で言えば消費税がメインということで、納税の主体は企業であると。自社開発ソフトも当然投資の主体は企業であるという中で、やはりそれをX表というか、I Oの生産物だかアクティビティだかに分解するということに、そもそも理論的に考えると難しい部分があるということを非常に感じました。

この状況というのは、恐らく2020年表でもハイブリッドにはなりますけれど、完全なSUTではないという意味では、あまり変わらないかもしれない。ただ、2025年表において完全にSUTとなれば、企業ではないですけれども、少なくとも事業所であったり、KAU (Kind of Activity Unit (活動種別単位)) と言われている主体になれば、理論的に考えたときも少しは状況がましになると。

そういう意味では、現状もまだまだ足りない部分はあって、ブラッシュアップできると思うのですが、きちんとした基本価格表を作るというターゲットを例えば2025年に置いたとして、それに向けて当然必要なことというのは、いろいろあります。例えば、消費税の行政記録を使うということになると、どこまでの情報をどうやって使うのかとか、そういったところの設計も必要だと思いますし、あるいは自社開発ソフトであれば、古いアンケート結果を使っているということだったので、基礎統計としてどういうものを使えるようにするのかであるとか、新たにアンケートや調査をやるのかとか、そういった点を考えてしっかりとやっていく。どちらも重要なことだと思います。ただ、2020年表でぱっとできてしまうかというのと、そうではなくて、根本的な改善というのはやはりX表の枠組みから言っても難しいかなという気がします。

そういう意味で、中期というか長期というか、2025年ぐらいをめどにしっかりと根本的な問題を解決するために考えていくことが必要かなと、今のお話を伺って思いました。

○宮川部会長 ありがとうございます。何か総務省の方からはありますでしょうか。

○植松総務省政策統括官(統計基準担当)室統計審査官室統計審査官 ありがとうございます。まさしく、こちらのベースデータ、消費税にしる、投資にしる、企業データが基礎統計の出発点でございまして、それをどう分解していくかというところが、重要な課題

だと認識しております。

どうしても分解するときに、目立ったものは基礎統計にございませんので、何らかの代替的な指標で分解するしかないわけです。これはもちろんX表でやっていますから、X表でやっていくというところがございますけれども、今後SUTの見直しの中で、基本価格表示の利点というか、そういったところを生かせるような推計形態について、今宮川専門委員がおっしゃったように2020年表はハイブリッドというところもあるので、今回に引き続いて同様な方法で進めようと思っておりますけど、2025年表を見越して、どういったことができるか、委員の皆様方とも御相談しながら検討を進めていきたいと思えます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに何か御意見ございますか。はい、どうぞ。

○菅臨時委員 基本価格が100部門できたというのは非常にすごいことで、あとはどこまで細かいのが必要かということだと思います。基本価格というのは、もともと国際比較を前提としている議論なんですね。例えばヨーロッパと比較するのであれば、恐らく中分類で対応できてしまうレベルだと思うのですが、アメリカだともう少し細かい分類が必要になる。だから、どのレベルまでやるかということのが議論になると思います。

というのは、細かくなると今度は精度が落ちてしまうので、どうなのだろうというのが少しあり、一つの考え方としては、中分類、あるいは次の小分類を目指すとかいうことになりませんが、そこは少し議論の余地があるかなと思っております。

○宮川部会長 いかがですか、総務省の方は。

○植松総務省政策統括官（統計基準担当）室統計審査官室統計審査官 菅臨時委員の御指摘も、今のもともとの企業データをどう細かく分割するかということとパラレルなところがございますので、部門自体の出し方といいますか、そこもSUTの中でも御報告させていただいておりますけれども、そこも平仄を合わせながら考えてまいりたいと思えます。

○宮川部会長 ほかに御意見。川崎委員、お願いします。

○川崎委員 全体としてかなり丁寧に検討されたと思うのですが、例えば今後のこととして、9ページ目の自社開発ソフトウェアのところ。掛け算の対象になっているデータ項目のうち、4番目の時間割合というのは恐らく、かなりざっくりした数字になっていて、この精度が最終結果に影響を与えるのではないかと思います。

ですから、今回はこれ以上情報を集めようがないと思うのですが、今後に向けては、これがどの程度の精度で、今回標本誤差がどうだったかということの評価した上で、次に向けて調査の設計をした方がいいのではないかと思います。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかに何か御意見ございますか。

まとめる前に、私からも1つ質問と、それから意見を申し上げたいと思えます。まず、質問ですけれども、7ページ、「経常補助金」部門の補助金について、2020年表を作るときに、例えば今やっている雇用調整助成金だとか、持続化給付金だとか、GoToトラベルだとか、こういうのはどのように計上されていくのでしょうか。これらは経常補助金と

は言えない、緊急的な扱いだと思うのですが、そこについて教えていただきたいと思えます。

○山岸総務省政策統括官（統計基準担当）室統計審査官室調査官 GoToトラベルとか、そういう扱いは新しい補助金ですので、今後2020年表を作るとき、どのように載せるかということを検討していくのだと思えます。

○宮川部会長 それから、川崎委員も宮川専門委員もお話しになっていたのですが、SUTを充実させるためには、一次統計を若干充実させた方がいいのではないかなと思えます。もちろん重なるような統計というのは非常に問題であり、簡略化していった方がいいと思えます。ですが、例えば、ソフトウェアの投資額を推計するためのタイムユースサーベイは古い状態になっているので、そうしたものの充実とか、そういった部分。それから、新しい技術だとか、そういう部分の把握をきちんとできるようにしないと、今の政策に対応できなくなる可能性がある。このようなことはSNA部会の所掌の範囲を越えるかもしれないのですけれども、きちんと充実させておかないと、社会全体に対する情報提供としても、EBPMとか、そういうことにとっても、あまりよろしくないのではないかなと思えます。

ですから、皆様の御意見を集約する形で、今回のこの産業連関表については皆様一応御承認された上ですけれども、まだ若干2020年産業連関表であるとか、2025年産業連関表を考えると、経済構造の変化により、一次統計が不足するということが想定されるので、そうしたものの充実も考えた方がいいというような形で、統計委員会に報告したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。重複する部分の簡略化ということはもちろんですけれども、一方で、構造の部分でそういう意見もあり、そこは充実させていかななくてはいけないのではないかとというような報告をさせていただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次に三面の整合性に係る研究会、中間報告①です。本件につきましてはこれまでの審議において、年次の分配面を独立推計した上で、支出・生産面との間で相互に検証するということが三面の整合性を高めつつ、支出・生産・分配それぞれの精度向上につながるということが重要との指摘がありました。これを通じて、分配面において年次推計と四半期推計の整合性も高まるものと期待されています。

この間、先に行われた第23回SNA部会におきまして、研究会の構成員が決定した旨報告を受けたところです。研究会の全体像については参考1のとおりですが、今回は第1回と第2回の検討状況を内閣府から御報告いただきます。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それでは、資料4を御覧いただきたいと思えます。また、今、宮川部会長からございましたが、参考1も御参照いただければと思えます。7月のSNA部会で御報告させていただきましたが、樋座長はじめ構成員5名、それから中村委員には審議協力者として御協力をいただき、研究会をこれまで2回行っております。

資料4の1枚目でございますが、まず1回目、7月10日に第1回の研究会ということで、中村審議協力者より、アメリカの三面調整方法を参考に、我が国における三面調整方法、これは四半期のところでございますけれども、御提案をいただいております。また櫻本構成員から、諸外国のSUTバランスの方法につきまして御説明をいただいております。今回その研究会の資料も全て付けてございますけれども、櫻本構成員からは、オランダ型SUTがイギリスに伝わり、イギリスでよくSUTというのを枠に使うにやっているとこのところについて御紹介をいただいております。

それから、第2回目の研究会につきましては、分配側のGDPの中で営業余剰の推計について議論をいただきました。内閣府から年次推計を中心に、営業余剰についてどのように推計しているかということをお紹介させていただいた上で、飯塚構成員からは「営業余剰の独立推計について」という資料により、法人企業統計の営業余剰や会社標本調査の整合性といったところから見て、ある程度法人企業統計の営業余剰は有用ではないかという御報告をいただいたところでございます。

1回目、2回目の議論の様子ですけれども、議事概要2回分を付けてございます。1回目につきましては先ほどの御報告とともに、研究会の進め方についても御議論いただきました。

資料3ページ目の1つ目のポツですけれども、もともと三面の整合性に係る議論につきましては、個人論文において営業余剰、雇用者報酬、固定資本減耗などを足して、足元のGDPと乖離があるのではないかという指摘があったことから始まったという認識でございます。

2ページ中ほどに記載してございます、1回目の議事を御覧いただければと思いますけれども、三面の調整方法についても御議論いただきましたが、加えて、今後どのように研究会を進めていくのかということについても多く御議論をいただきました。3ページの1番下でございますけれども、この研究会の目指す先というのは、SUT体系の中で三面をどうやって把握していくかという話なのか、あるいは年次推計のやり方を前提にどうやって四半期で三面を把握することができるのかという問いかけから今後の進め方について議論が始まり、次のページでございますけれども、まずは分配面で推計したらどれぐらいのものが出てくるかということを試してみ、今のGDPの水準とどれぐらい合うものが出てくるか、ということが第一かと思うというような御意見がございました。

あるいは同じような趣旨ですが、その下のポツで、年次推計、四半期にかかわらず、雇用者報酬や企業の収益等から積み上げて、分配側からどこまでGDPに迫れるかということをおこの研究会で検討することでよろしいかという御意見や、SUTに移行した後のフレームワークの中でどう位置付けるのかということをお議論すべきなのかというような御意見もありましたが、今申し上げたように分配側を独立してできるかどうかということを見た上で、三面等価の調整、バランスの議論を行う、そのような形で、分配側の独立推計というのを検討すべきではないかというトーンのお意見が多かったように思われます。

続いて、資料は5ページ以降、第2回目の議事概要です。こちらは営業余剰のところを中心に議論させていただきましたが、まず内閣府から今の推計方法について御説明させて

いただいたところ、法人企業統計と前年比を比較している部分があるのですが、委員の方からは、6ページの1ポツ目になりますが、変化率ではなく水準でどの程度違いがあるのか、近いのか遠いのかということと比較すべきではないかというような御意見をいただきました。

あるいは、アメリカの推計方法についても少し紹介させていただいたところ、アメリカでは税務統計を使っているという話だが、所得側は全部税務統計で推計するのも一つの手ではある。ただ、一方でSNAと税務との概念の差の調整に裁量の余地があるのでは、問題の解決につながらないのではないかと。というような御意見をいただきました。

また、6ページの下から3つ目のポツでございますが、本資料60ページの法人企業統計との前年同期比の比較は、絶対額の比較の方がお互いの違いがよく分かるのではないかと。特に企業会計の場合は計上額も重要だが、いつ認識するかということが厳密になっており、統計の認識の時期とずれがあるのではないかと。というような御意見、御見解や、絶対額について、経済センサスや経済構造実態調査はどう使われているのかという御質問をいただきました。

それから、次のページですが、飯塚構成員からのプレゼンテーションにつきましては、法人企業統計と会社標本調査を比較されたものだったのですが、7ページ(2)上から2つ目のポツで、最短で統計調査の公表と同時にやるにしたら、どの程度のタイムラグで推計が可能なのかという御質問に対して、飯塚構成員から、会社標本調査が出る必要があるため、年次推計には間に合わないイメージとの回答がありました。

さらに、その下ですけれども、営業余剰の独立推計は、法人季報なのか税務統計なのか、どこからスタートするかというような問題もあると。先ほども御意見ありましたが、期ずれの問題をどう処理するかというのも一つの課題という御意見をいただきました。

それから、7ページの一番下ですけれども、一番必要なのは税務統計情報をもう少し充実させることではないかと。日本の場合は、例えば利益については調査しているはずだが公表されていないという部分がある。まずその辺が出てくれば両者を比較するとか、複数の統計を比較してずれている要因をチェックすることなどにもつながると。御意見がありました。

また、諸外国の状況についても御意見がありました。8ページ、最初のポツの矢印のところですが、アメリカの経済センサスの担当者によれば、アメリカは欠損値補完を税務統計を使って行っているというようなことですか、少し下の方になりますが、そのアメリカではBEA(商務省センサス局)がIRS(内国歳入庁)に対してこういうデータが欲しいというリクエストをした上で、データをIRSが作るというような枠組みになっているということ。あるいはカナダでも同様に、税務データはStatistics Canadaが保有して、税務側がリクエストして計算をするということ。それから、イギリスも税務データについては、間接的にしか扱えない状況ということで、税務統計がフリーではなくて、やはり税務当局との調整が必要だという御指摘がありました。

そういうこともあり、どのような税務関係のデータが必要かということもこの研究会で少し洗い出すべきではないかという意見があったということです。

9ページの最後でございますけれども、SUTを設計するときに税務データを使う場合は付加価値税に頼ったSUTを考えるのか、法人税ベースの売上げを欠測値補完に使いながらSUTを構成するかというような選択肢があるというような御意見もありました。

そのような形で2回の研究会が行われました。今後につきましては、1ページに戻りまして、今後の予定というところです。前回7月の部会の際にも申し上げましたが、今後年明けになりますけれども、雇用者報酬、あるいは財産所得の現行の推計の在り方・課題を整理した上で、2回目までに御意見があったSNA、企業会計、それから税務統計の概念差というものの整理ということを行い、アメリカにおけるGDPとGDIの調整方法等について御議論いただいた上で、年次が中心になるとは思いますが、分配側のGDPの各項目について、試算あるいは整理を行った上で、支出側と生産側の差というものを比較検証するというを進めていきたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが中間報告でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、今の内閣府からの御説明に対して御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。はい、どうぞ。

○菅臨時委員 今のお話、大変詳しい内容で必要勉強になりました。ただ、1つだけ、恐らくですけど、BEA、経済分析局の話と、センサス局の話が混ざってしまっているのだと思われます。2つは全く異なるので、もらい方も大分違います。センサス局経由でもらっているものと、センサス局で作上げたものをもらっているものと、直接もらっているものとがあり、その話が混ざっているように思われるので、そのこのところを識別しないといけない。

○宮川部会長 データのことですか。

○菅臨時委員 データですね。要するに私が聞いた話からすると、今の報告はセンサス局の話とBEAの話が混ざっているように思われました。二つは全然違う組織であり、センサス局からもらっている系統のデータもあるので、その辺りも少しくクリアに分けた方が、話の意味が伝わると思います。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 失礼しました。先ほどBEAのことをセンサス局と申し上げて、すみませんでした。そこは私の認識違いでした。委員からの意見ということで紹介させていただいたので、そこは訂正させていただきます。BEA、Bureau of Economic Analysisなので経済分析局ということですね。どうも失礼いたしました。

○宮川部会長 ほかに御意見等ございますでしょうか。

○宮川専門委員 よろしいでしょうか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○宮川専門委員 大変いろいろな御研究というか分析をされていて、勉強になりましたけれども、第2回のところでやっていた営業余剰の推計という話に関連して、やはりその営業余剰のところが一番何か難しそうな感じだなというのは一致したところだと思うのですが、そもそもベンチマークなどの話で言えば、IOの営業余剰というのが果たした何なのかということはいささか把握できているのかということはいつも思うことです。どうい

うことかと言え、ほぼ残差のような形でベンチマークを作るということですが、例えば、企業の売上げがI OとかS U T等の生産額そのものになっているわけではない部分も結構多いわけです。

そういう意味で、アウトプットがあって、そこから残差のような形でほかのものを引いていった営業余剰というのが、企業会計上のここで推計しようとしている営業余剰とどのような関係にあるのかということは、結構把握できていないのではないかなと思うのです。ですから、そもそもベンチマークの営業余剰とは何なのか、何が含まれていて何が含まれていないのかということ把握するということは重要な事なのではないかなと思うのが一つ思うところです。

以上です。

○宮川部会長 ほかに御意見等ございますか。どうぞ、白塚委員。

○白塚委員 やはり三面等価というのはいろいろな方法で推計してその水準がどうかということを中心に確認することであり、今まで分配面からの水準がなかったということが問題だと認識されていることはいいことだと思います。けれども、そういう意味では、分配面から見ると、絶対水準がどういうところにあるのかということ、使えるデータからきちんと考えてみるということが第一歩なのではないかと思えます。

その上で、実際の統計を作る上でどういうタイムスケジュールでデータが入手可能で、どういうものが使えるかということを考えていくということではないかと思うので、まずは取りあえず分配面からアプローチして、遡れるところまで遡り、ベストエフォートでどれぐらいの水準になるのかということ、一度やってみるということが大事だと思います。

○宮川部会長 ありがとうございます。今まで御意見ありましたけど、何か内閣府の方から御説明ありますか。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 今、白塚委員からありました部分については少し試算を行うという予定もしていますので、そういう中で検討していきたいと思えますし、ベンチマークについては、確かにそこはどうかというのはなかなか解析が難しいかもしれませんが、その意見は承って、どういうことができるかというのも考えてみたいと思えます。

○宮川部会長 ほかに皆様の方で何か御意見ございますか。よろしいですか。

皆様からは、今、営業余剰の概念というか、スタート台の概念を少し明確にした方がいいといったような御意見と、それから、データを使ってどういうアプローチが可能なのかという試算もやらなくてはいけないという御意見がありました。

こうした御意見については内閣府の方で受け止めていただいて、研究会の場で改めて御検討をいただきたいと思えます。今後研究会で、雇用者報酬などが取り上げられる予定ということですので、それらと併せて次回以降の部会での御報告をお願いしたいと思っております。

ここで一点、改めて確認しておきたいことがあります。つまり、この研究会というのは、もともと基本計画の中で生産QNAを推計する、それから併せて三面等価の四半期の分配面からのアプローチを考えるという一環としてこのSNA部会で議論した上で、内閣府の

方に検討をお任せしているという経緯があります。したがって、目標としてはもともと四半期GDPの三面等価、三面からGDPを四半期レベルで公表できるように検討していただきたいということで内閣府にお願いしたわけです。

ただ、そうは言ってもデータの制約などがあり、アプローチの仕方としてはまず年次を推計する。それから、営業余剰とか雇用者報酬からアプローチをしていくということをやられているという、こういう研究会の成り立ちのそもそも論ということを認識しておいていただきたいと思います。

そのことは研究会の最終取りまとめでどのようなことを研究会、それから内閣府の方に期待するかということに関わってまいります。やはり、その基本計画等で示された課題に答えていただく、または一定のアプローチみたいなものをきちんと示していただくということをお願いしておきたいと思います。中間の段階ですので、そうしたことをお願いしておきたい。

例えば年次で推計したとして、それを四半期に当てはめたときに、ギャップが非常に出てくるとする。そうしたときに、そのギャップが本当にシステマティックなギャップなのか、それともランダムなもので扱いにくいのかなど、そういう最終的な四半期の推計の動向に至るまでに、これだけの壁があるというのがきちんとデータで示されるようなところまでしていただきたいと思っております。恐らくそれがSNA部会で議論してきた委員の皆様が想像されている最終報告の形ではないかと思っておりますので、その点を踏まえて今後の研究会に取り組んでいただきたいと思っております。

以上のような取りまとめにしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、次にQEタスクフォース会合における審議結果報告です。山澤座長より御説明をお願いいたします。

○山澤臨時委員 10月23日に行われた第4回QEタスクフォース会合の審議状況を報告します。資料5を適宜御覧ください。なお、資料5のページ番号は中央下に1/30ということを示してあります。

第4回QEタスクフォース会合においては、法人企業統計の一部早期化に係る検証の中間報告、QEにおける新型コロナウイルス対応等、建設総合統計の遡及改定を受けたQE公的固定資本形成に関する検証、生産面の四半期別GDP速報研究論文の概要の4つについて審議を行いました。以下概要を御説明しますが、技術的な内容が多いこと、また時間の制約から、詳細は割愛して御説明させていただきます。

まず、(1)法人企業統計の一部早期化に係る検証(中間報告)ですが、財務省から資料の3ページから12ページに基づき、平成31年4-6月期分から2年間の計画で実施している法人企業統計調査附帯調査について、4四半期一年度分の検証結果に係る中間報告がありました。また、内閣府から資料の13、14ページに基づき、附帯調査の結果を用いた一次QEの試算値についての報告がありました。

報告を受けた委員からは、財務省に対して、本体調査に比べ附帯調査の値が大きくなる

理由についての質問や、その理由の更なる検証を求める意見などが、内閣府に対しては附帯調査を使った一次Q Eの試算値について年次推計との改定差の検証を求める意見などがありました。

これに対して財務省から、附帯調査の値が大きくなることについては、附帯調査、本体調査ともに回答のあった企業から、資本金10億円以上の6,000社の値を復元する処理を行っているが、両調査の回答率に差異があること、同じ企業の回答でも、附帯調査では概数で回答している場合があることなどにより、結果は異なっている可能性があるなどの説明がありました。また内閣府からは、年次推計との改定差の検証を求める意見に対して、検討する旨回答がありました。これらを踏まえ、内閣府及び財務省に対して、更なる課題の検討を行った上で、再度報告を行うよう要請しました。

(2) Q Eにおける新型コロナウイルス対応等。内閣府から、資料15ページから21ページに基づき、2020年4－6月期一次Q Eの対応結果についての報告及び2020年7－9月期一次Q Eの対応方針等について説明がありました。

委員からは、季節調整で異常値処理を行わなかった場合との比較、及び品目ごとではなく家計消費支出全体としての影響について説明を求める意見があったほか、このような処理をいつまで続ける予定なのか、今後の見通しについて確認する質問などがありました。

これに対して内閣府からは、基準改定の作業が落ち着いたタイミングで検証を行って示すことにしたいという回答や、今後の見通しについては、状況を引き続きウォッチしていかなければならないという回答がありました。

これらを踏まえ、2020年7－9月期一次Q Eの対応方針は適当であるとした一方、今後いずれかの機会に季節調整で異常値処理を行わなかった場合との比較及び家計消費支出全体としての影響について報告を行うよう、内閣府に要請しました。

(3) 建設総合統計の遡及改定を受けたQ E公的固定資本形成に関する検証。内閣府から、資料22、23ページに基づき、第22回部会において国土交通省から報告された建設総合統計の遡及改定がQ E推計に及ぼす影響の検証結果についての説明がありました。本件につきましては委員から特段の意見はなく、タスクフォースとして了承しました。

(4) 生産面の四半期別G D P速報：研究論文の概要。最後に内閣府から、資料24ページから28ページに基づき、10月に公表された生産側G D P四半期速報の開発状況と、今後の検討課題に係るワーキングペーパーの概要についての説明がありました。

委員からは、Q Eの比較対象ができたことはよいことであるが、次の論文ではQ Eとなぜかい離が生じたのかということについて、もう少し踏み込んでほしいといった意見がありました。

この件については、残された課題を着実に消化すること、今回報告された今後の体制整備に加えて、今年3月のS N A部会において課題として挙げられた業務の効率化、公表系列の整理・合理化について、次回以降の部会において改めて報告することを内閣府に要請しました。

私からの報告は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、今の山澤座長からの御報告に

つきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。それでは、今のQEタスクフォース会合の御報告につきまして特に御意見、御質問、宿題等はなかったようですので、審議結果を了承したいと思えますけれども、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、毎月勤労統計調査データ修正への国民経済計算における対応です。11月5日に厚生労働省から、毎月勤労統計調査(全国調査)において、一部の事業所が集計から漏れていたため集計結果の訂正を行った旨、参考2のとおり発表がありました。本日は、この訂正を受けた国民経済計算における対応について、内閣府の方から御報告をいただきます。

○谷本内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料6「毎月勤労統計調査データ修正への国民経済計算における対応について」という資料でございます。ただ、その前提となる厚生労働省の修正内容、どうしてもここから説明をスタートしなくてはいけないので、参考2により、簡単に説明させていただきます。

毎月勤労統計調査について、11月5日に修正が公表されています。これはどういうものかと言いますと、全数調査を行っている500人以上の事業所、以前東京都が全数調査をやったなかったということで、東京都全数調査の結果というのが出たわけですが、実は神奈川と愛知、大阪の3府県で2019年1月から全数調査を行ってはいったものの、集計には入っていなかったことから、訂正がなされたということです。これを受けまして、国民経済計算でも修正を踏まえた対応をしなければならなくなったということでございます。

資料6に移りまして、1ページ目に今回の対応を書かせていただいております。既に修正を反映・公表している一次速報一から、年次推計、あるいは基準改定まで対応をさせていただくということですが、なかなか厳しいタイミングでの対応になるということをお示しさせていただきます。

まず、7-9月期の1次速報、これはもう公表いたしました、11月6日、この訂正の発表があった翌日に1次速報でもこの訂正を反映しますということをアナウンスさせていただいた上で、16日に公表したところでございます。前年比、あるいは前期比とかで見ますと、マクロで0.1行くか行かないぐらいの改定具合ではありましたが、その影響はともかく、正しく反映するという観点では、改定せざるを得なかったということでございます。

更に難しい対応が求められていますのが、次の(2)にあります年次推計でございます。この全数調査をやるところは、実は7月のSNA部会でも示させていただきましたが、東京都が500人以上の規模で全数調査結果を出して公表された2019年6月以降、その2019年6月の水準に過去も合わせるということで作業をしてまいりました。それを2004年まで遡る。2003年以前はもう全数調査なので、そこは現行通り推計はしているのですが、2004年まではその水準を合わせるという形でやってきました。

その推計作業がある程度整ってきたところで、この11月に訂正がありました。金額の多寡にはかかわらず、この修正結果を受けて2019年6月の水準に合わせるという作業はやり

直さなくてはならないということになりましたので、それをまさに今、懸命にやっているとこのところでございます。

去年の1月の初め頃の訂正を受けまして、年次推計、それから過去も遡及して大体3か月ぐらい作業をする必要がありましたが、今回の訂正により、その作業をやり直さなくてはならない。しかも、年次推計は今年の12月末にフロー編、所得支出勘定も含めて公表する予定となっておりますので、それに間に合わせなくてはならないということで、今懸命に再推計作業というのを進めているという状況でございます。

いずれにしても、今回の訂正結果については反映させていくということですが、かなりのタイトなスケジュールの中で、今対応しているということを御理解いただければと思います。

私からは以上でございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、今の内閣府からの御報告について、御質問等ありましたらお願いをいたします。

今回は厚生労働省の方にも御出席をいただいておりますので、毎月勤労統計の元データに関する御質問も受け付けますし、それから皆様の御意見等はできるだけ統計委員会の本委員会の方に反映したいと思っております。私自身も、今回またこういうことが起きていると、それぞれ統計委員会の委員の皆様が、あの1年前のいわゆる毎月勤労統計の問題を受けてかなり議論をされて、委員会まで作ってかなりガバナンスの問題も議論されているにもかかわらず、改めてこういうことが起きてしまっているというのは、個人的には非常に問題ではないかと思っておりますので、皆様の意見を集約した形で、この議題に関して統計委員会の方にも上げたいと思います。もちろん直接的には、今内閣府の方から御説明がありましたように、SNA推計にとって非常に負担のかかる状態だったということが一番の問題なわけですが、もう少し幅広く議論をしていただいても結構かと思っております。よろしく願いいたします。

○斎藤専門委員 よろしいですか。

○宮川部会長 はい、どうぞ。

○斎藤専門委員 毎月勤労統計について、細かいことで恐縮なのですが、11月5日にこれが公表されて、11月6日、翌日に毎月勤労統計の9月分の速報が発表されたと思うのですが、その毎月勤労統計の速報が公表されたページにこのことが何も書いてなかったと私は認識しています。間違っていたら御指摘ください。

つまり、私はこの統計を使っているのですが、速報が公表された際に、前日にこういう修正があったということが書かれていなかったため、何で過去が変わっているのかということが理解できなかったのです。この資料があるということは後から気付いたのですけれども、統計を使う人間は統計のページに入るのです。そこに修正があったということを書いておいていただかないと、統計を使う側としては困るということをお指摘したいと思います。

○宮川部会長 厚生労働省の方、来ていらっしゃるんですよね。お願いいたします。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室統計管理官 このたびは国

民経済計算に多大な御迷惑をおかけしておりますことを改めてこの場でお詫び申し上げます。

ただ今御指摘のありました速報のことにつきましては、ホームページ上では併せた形で載せていたと認識していたのですけれども、今、御指摘のとおり、速報の公表資料には訂正を行ったことを記載していなかったと認識しております。今おっしゃられたとおり、速報の資料しか見ない方も当然いらっしゃるということは考えなくてはいけなかったところでございますので、そこは大変不十分な対応であったということをお詫び申し上げます。

○宮川部会長 どうぞ。

○斎藤専門委員 併せて掲載されていたという、その理解ができないのですけれども、厚生労働省の毎月勤労統計のページに入ると、トップのところに過去の不正の問題や修正のアナウンスが並んでいるので、何かあればそこに書いてあるのだと理解しているのですが、この件については、そこに掲載されていなかったと私は思っているのです。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室統計管理官 そこは、私どものホームページの方には新着情報もそうですし、それから毎月勤労統計のページでも、速報公表の前日付になるのですけれども、11月5日付でこのプレスリリース、訂正が起きてしまったということ載せていただいているという認識でございます。

○宮川部会長 この点は事実関係を確認いただいて、きちんとユーザーに分かるような形で公表するように改善していただくということだと思います。この件は、同じ統計について、調査はされていたわけですけれども、報告の仕方に問題があったということで深刻な問題ですから、ホームページの通知の仕方についてももう少し気を遣っていただくということなのだろうと思います。

ほかに御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○白塚委員 いろいろなところに使われている重要な既存の統計で、また同じような問題が起こったということは、問題をきちんと認識しないといけないということかと思えます。統計を作る側も、単に前例踏襲で作業するというのではなく、その作業がどういう意味があるのかということ自体をきちんと認識しないと、こういうことが繰り返し起こるのかなという気がします。

○宮川部会長 この統計はSNAだけでなく、そのほかの雇用保険だとか、そういうものにとっても非常に重要であり、しかもコロナ禍で問題になっているときですから、その重要性は去年から認識をされているとは思いますが、しかしながら、いまだに情報の流通が非常によくないような印象を受けてしまうので、できる限りその改善をお願いしたいと思います。

○瀧原厚生労働省政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室統計管理官 我々としても毎月勤労統計は基幹統計としてまさに常に正確でなくてはならない統計という認識はもちろんベースにあるのですけれども、それに加えて、こちらの国民経済計算でありますとか、あるいは先ほど座長からもありましたように労働関係の保険とか、あるいはそれ以外のものにいろいろ使われている状況を踏まえると、一統計では済まない重大な任務を抱えているということは常に肝に銘じているところでございます。

言い訳のように聞こえたら恐縮ですけれども、本件の起きたきっかけがちょうど2年前、東京都が抽出になっていたということが問題になったときでございまして、ちょうどそのときにこの神奈川、愛知、大阪の3府県も抽出にしようとしていたのですが、抽出にするその直前で東京の事案が発覚して、この3府県についても通常どおり全数でやるべしということで統計委員長から御指示をいただき、正す作業をする中で、ミスが起きてしまったということです。東京の件も含めて毎月勤労統計を調査し、正しく集計するという取組の中で、いろいろとやってきたところでありまして、やはり通常のルーチンに加えて、イレギュラーな対応を求められたときに十分できなかったというところが一つ今回の大きな反省点でございまして。今後も通常のルーチンに加えて、その時々への対応をするということはあると思いますが、そういうときに決して見落としをしない、あるいは確認をダブルチェック、トリプルチェックとやっていくということが絶対必要だということは、強く認識したところでございまして。皆様からいろいろ御意見いただきましたので、そういうものをしっかり反映した形で、今後こういうことがないようにしっかりやっていきたいと思っております。このたび国民経済計算を作られている方をはじめ、関係者の方々に多大な御迷惑をおかけしましたことについては、深く反省し、お詫びさせていただきたいと思っております。

○宮川部会長 ほかに何か御意見等ございましてか。

○川崎委員 先ほど白塚委員や斎藤専門委員がおっしゃったことは全くそのとおりですし、宮川部会長のおっしゃった懸念は私も持っていますが、私はこの件については、おそらく2つの問題があると想像しています。一つは去年の切替え時点での混乱が原因になったということで、そのときのチェックが甘かったものが残っており、後から見つかったというのが一つあるのだらうと思います。

それから、ここの部分は事後対応ではどうにもできない問題という気がしており、今担当している方を責めるのも気の毒なのかなという感じがします。ただ、そうは言ってもやはりこれは複雑な調査で、影響も大きいので、やはり体制なり、どのような見直しを行っていくのか。これまでも点検・検証部会などでも検討させていただきましたけれども、そういうことをしっかり改めて徹底してやっていただきたいというのが率直なところであり、これは外からどうこうできるところではないので、厚生労働省の頑張りに期待したいと思っております。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。ほかにもし御意見がなければ、もう時間も来ていますのでまとめたいと思うのですが、皆様からの今日の御意見につきましては、統計委員会に報告する際に私の方から申し上げたいと思っております。

SNA部会との関連で言うと、毎月勤労統計はかなり使われていますし、これまでも国民経済計算の修正をしています。ですから、そうした機会を捉えて、やはり厚生労働省にチェックを促す。内閣府にとっては大変かもしれませんが、厚生労働省側も毎月勤労統計が取り上げられたときには、やはりもう一回チェックをするというような定期的なチェックをしばらくの間続けたいいけないのではないかと私は考えています。こうした意見を少し統計委員会に上げさせていただきたいとは思っています。

もちろん限られた時間で内閣府がこれから御対応されるわけですから、国民経済計算体系的整備部会としてはその御努力を評価したいと思っていますし、修正データの反映をよろしくお願ひしたいと。今後は、今申し上げましたように、私からのお願いとしてはその雇用者報酬の計算、そのたびにまたこういう部会で議論をする際に、厚生労働省との意識的なチェックをしていただくようお願いをしたいとは思っています。

以上のような取りまとめ方でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

参考3は御報告ありますか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。御参考までということで、参考3といたしまして、昨日公表いたしました基準改定のプレアナウンスとして、2015年の基準改定についての資料を公にいたしました。基本的には、まさに以前、SNA部会に提出し、委員の皆様方に御審議いただいた資料を取りまとめ、基準年における具体的な改定幅をお示しさせていただいているところでございます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。この参考3についても、10月や9月頃のものより早い段階でユーザーに示していただきたいとは思いますが、それは先ほど議論がありました、いわゆる議題2の統合比率の問題でもしかりだと思ひますし、かつてそういう議論をしていました。ただ、今年はコロナの問題もあって、いろいろと業務的にも難しいやり繰りだったのではないかと思ひます。今後については、もっと早めに情報提供していただきたいとは強く申し上げたいと思ひます。

補足になりますけれども、先ほど統合比率の議論をしましたが、従来QEタスクフォースの方で集中的に議論をしていた経緯がございます。したがって、先ほど私は国民経済計算体系的整備部会で次回からまた集中的に審議したいと申し上げましたけれども、山澤座長の御了解が得られれば、QEタスクフォースで審議を行うことも視野に入れて、皆様にスケジュールを立てていただくというようなことも考えております。

山澤座長、よろしいですか。

○山澤臨時委員 はい。ありがとうございます。

○宮川部会長 それでは、本日予定していただきました審議は以上です。本日御審議いただいた内容については、次回の統計委員会に御報告をさせていただきます。

それでは、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の部会につきましては未定ですけれども、日時、場所等の詳細が決まりましたら、また御連絡させていただきます。

○宮川部会長 以上をもちまして本日の部会は終了といたします。長時間どうもありがとうございました。